

申請・届出名称	(第84号様式) 役員変更届
内容	医療法人が医療法施行令第5条の13の規定により、理事及び監事が就任（重任を含む）又は退任したときに提出するもの
提出場所	久留米市保健所総務医薬課（久留米商工会館4階）
提出時期	変更後遅滞なく
手数料	なし
添付書類	<input type="checkbox"/> 1 新たに就任した役員の就任承諾書 <input type="checkbox"/> 2 新たに就任した役員の履歴書（医療法第46条の5第5項において読み替えて準用する法第46条の4第2項に規定する欠格事由の有無について記載） <input type="checkbox"/> 3 任期途中で辞任した役員の辞任届 <input type="checkbox"/> 4 社員総会（理事会）の議事録の写し（理事長の原本証明が必要） ※重任による改選の場合は、1、2の添付書類は不要。 <注意事項> 理事長の変更の場合は、併せて登記完了届（第86号様式）も提出すること。また、現に理事である者が理事長に就任した場合も役員変更届が必要であること。
備考	